

文教厚生常任委員会報告書

令和7年2月20日

委員長 古賀 誠視

文教厚生常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要を報告いたします。調査に際しましては、12月23日、1月24日、28日に関係部課長等に出席を求め、委員会を開催いたしました。

教育部

教育総務課

資料記載事業について報告。

委員から、古賀東中学校の体育館の空調について、ガスと電気のどちらを想定しているのか、また、体育館の空調に要するエネルギーを賄うための太陽光パネル設置は検討しているのかとの問いに、ガスによる熱源供給を考えており、太陽光パネルの設置はコストが高く、市の財政負担も大きいと、今のところは考えていないとのこと。

中学校の体育館も今後避難所として活用する目標が含まれているのかとの問いに、体育館に空調を設置する第一目標は、学校教育活動の充実であるが、避難所の拠点としての機能も兼ね備えているため、今後避難所として開放するかどうかは、総務課と協議を進めているとのこと。

水泳授業の民間委託は2年間試行期間として実施されているが、学校プールの維持管理状況はどのようになっているのか、また、令和7年度以降の維持管理の検討状況はどの問いに、現在は全校ともポンプ点検などの委託は行っていないが、プール槽の傷みなどを考慮し水は張ったまま元の状態を維持している。全校一体的にプール施設をどうするか計画を立てるのではなく、各校個別の状況に応じて検討するとのこと。

学校教育課

資料記載事業について報告。

委員から、いじめ問題において、加害者・被害者双方の保護者が対応してくれないケースがあると聞いているが、どのように対応しているのかとの問いに、まず学校で対応しているが、対応が難しい場合は、スクールソーシャルワーカーなどを介して対応している。また、令和6年度、スクールソーシャルワーカーの要請が令和5年度より増加傾向にあり、通常対応のスクールソーシャルワーカーでは対応できない事態を想定し、緊急対応のスクールソーシャルワーカーを新たに委嘱し、必要に応じて派遣している。また、令和7年度以降の配置時間数増加も検討しているとのこと。

学校内外の機関で支援を受けていない不登校児童生徒が小中学校合わせて58人いるが、児童や保護者に対してどのように対応しているのかとの問いに、学級担任などが継続的な支援を行っており、全員が何らかの支援を受けている。担当教職員1人が抱え込まないように、学校として対応したり、外部のスクールソーシャルワーカーなどにつなぐ支援も大切であり、校長会などを通してそのような指導を行っているとのこと。

小学校から中学校への移行期において、不登校児童生徒数が1年で2倍になる傾向が見られる。この中1ギャップとも言われる現状について、どう認識しているのかとの問いに、中学校教職員や不登校担当職員と情報を共有し、中学校前期からの授業の工夫や学校風土づくりを検討している。古賀北中学校では、生徒同士が中学校の説明や案内をする「わくわく体験」などを実施し、中学校の

楽しさを伝える努力をしているとのこと。

青少年育成課

資料記載事業について報告。

委員から、青柳児童センターの中学生利用が増加した要因はとの問いに、開設から1年以上が経過し、子どもたちへの周知が進んだことが考えられる。また、あすなる教室との併設により、あすなる教室の利用者が合間に児童センターを利用するようになり、好循環が生まれていることも要因の一つと考えられるとのこと。

出産による学童保育所入所に関する運用変更について、変更点、変更理由、利用者にとってのメリットはとの問いに、これまでは出産予定日の前月初日から産後2か月後の日が属する月の末日まで入所が可能だった。出生後2ヶ月の乳児の育児負担が大きいことや、育休後に学童に戻る場合、一旦退所する必要があることなど、保護者からの声に応え、令和7年度から、出生した子どもが1歳になるまで継続して入所できるよう運用を見直したとのこと。

生涯学習推進課

資料記載事業について報告。公民館係より二十歳のつどいについて報告があり、参加人数は昨年より42人増の474人で、参加率も70%に達したとの報告がありました。

委員から、令和5年度に実施された新成人への出生体重と同じ重さの米の抽選配布について、令和6年度の状況はとの問いに、令和5年度は市内の農業者から米を寄贈いただいたが、前回の委員会での指摘を踏まえ、令和6年度は予算化して対応した。出産の体重に合わせて顔写真などをプリントした米袋に入った米で、応募者もほぼ倍増し、好評の事業となっているとのこと。

市民体育館の利用期限の延長について、令和14年まで利用しなければならないのかとの問いに、市民体育館アリーナの床の工事は国の補助金を受けて実施したものであり、以前は令和9年度まで利用する必要があると報告していたが、日本スポーツ振興センターに確認したところ、要件として令和14年度までの利用が必要という事実が判明した。しかし、これに縛られず、全体のスケジュールの中で適切な時期を見極めて、場合によっては補助金の返還も視野に入れてスケジュールを立てていくとのこと。

文化課

資料記載事業について報告。

委員から、「えほんでしろ うへいわってなあに?」では、子どもや保護者が平和について考える良い機会となり、次世代への継承が進むと感じたが、戦後80年を迎える今年、文化課の今後の取組はとの問いに、教育長から令和7年度に向けて強いメッセージを受けており、歴史資料館ができることについて関係各課と情報交換しながら事業構築を進めている。夏休みには特集展示を企画しており、関連事業として講演会なども予定しているとのこと。

学校教育課の部活動の地域移行等に関する検討会議について、令和7年度から文化課と生涯学習推進課に移管されるが、文化課としてどの程度準備をしているのかとの問いに、まだ学校とは話し合いを行っておらず、文化協会に参加・所属している方々の話を聞きながら、どのような形で協力できるのか、ヒアリングを行っている状況とのこと。

船原古墳の出土品について、国の指定をめざして取組を進めていると思うが、現在の進捗状況はとの問いに、令和11年度末頃までに重要文化財の指定をめざしており、指定に向けた報告書作成などの事務作業に取り組んでいるとのこと。

学校給食センター

資料記載事業について報告。

委員から、物価高騰が続く中、給食食材費は当初予算計上額で賄えるのかとの問いに、地元農産物や野菜は時価契約だが、その他大部分の食材は年度単価契約で年度途中の値上がりはないため、概ね賄える見込み。ただし、県の学校給食会を通して JA から納品される米の価格高騰は懸念しており、令和7年度は県の給食会から値上がり情報があるとのこと。

給食センター調理員の夏場の猛暑対策について、空調設備の検討状況はどの問いに、現在、空調関係の調査を実施しており、更新方法や衛生面との兼ね合いを検討している。令和7年度の夏は、業者からスポットクーラーを借りて対応する予定とのこと。

保健福祉部

隣保館

資料記載事業について報告。

委員から、スタンドアローン（一人で立つ）支援事業における居場所の提供について、具体的な対応と利用状況はどの問いに、家庭や学校で不安を抱えている生徒が隣保館に来て相談できる体制を整えており、相談は事業実施日以外の日でも随時受け付け、生徒の声を聞く機会を多く設けている。特に支援が必要な生徒に対しては学校等との連携を密にすることで、生徒との良好な関係性を築くことができているとのこと。

被爆者団体協議会のノーベル平和賞受賞を受け、平和への意識が高まる中、じんけん平和教室のフィールドワークに原水爆禁止世界大会への参加を検討してはどの問いに、現在、じんけん平和教室の日程が6日間と長いことが、児童の参加を少なくしている要因となっている可能性があるため、令和7年度は内容を変えずに実施期間を短縮する予定である。他のプログラムとの調整の観点から世界大会への参加は難しいと感じているが、令和7年度も予定している原爆資料館の見学では、被爆者の体験を聞くプログラムがあり、戦争の悲惨さや人権の大切さを伝えたいと考えているとのこと。

子ども家庭センター

資料記載事業について報告。

委員から、こども計画は、少子化の現状を打開するための新たな指針となると認識している。しかし、少子化問題の重要な指標である出生数と18歳未満の子ども数について、めざす方向性が「バー」となっている理由はどの問いに、参考指標はアクションプランの記載内容をもとに作成しており、「バー」という表記は、出生数や子ども数が市の施策だけでは解決が難しい要素を多く含んでいるためである。これらの数字は、国や県の施策が総合的に影響するため、市の計画においても具体的な数値目標を定めにくい状況にあり、市としては毎年の推移を把握し、増加が望ましいと考えているが、あえてこの形で表記しているとのこと。

こども計画の策定は、現状追認型の計画ではなく、過去の取組を反省しつつ、市全体で積極的に少子化対策に取り組む成果指標やサービスの確保であるべきだが、十分な議論が尽くされたのかという問いに、子ども・子育てに関する取組は、現在も実施しているものが多数あるため、現状追認型の要素も必要であると考えている。出産可能年齢の女性の減少に伴う出生数減少は避けられないが、様々な対策を講じていく。ただし、大きな財源を伴う施策には国の財政措置が必要であり、市だけでは動けない部分もあるため、計画での具体的な記述が難しい場合もある。市全体で取り組む

事業として、子ども家庭センターが中心となり、市民部や教育部と連携しながら計画を策定しているとのこと。

こども誰でも通園制度の利用人数の見込みはどの問いに、生後6か月から2歳児の見込数から保育施設等に通う見込数を差し引いた人数の概ね4分の1程度が利用すると見込んでいる。具体的には、令和7年度の0歳児において、実人数で月に23名が利用すると予測して計画に記載しているとのこと。

福祉課

資料記載事業について報告。12月23日には、令和6年度住民税非課税世帯物価高騰緊急支援給付金事務の流れやスーパーファストパスを含む新たな受け付け方法等について説明がありました。

委員から、今回スーパーファストパスが初めて導入されたが、利用者が少ないとの印象を受けたとの問いに、今回は初の試みであり、周知が不十分であったと認識している。全国的にも取組が少ないため、利用者の伸び悩みは予想していたが、今後も継続して取り組んでいく。今回LINEを使って申請した人には個別通知を送るなど、利用者を増やすための対策を講じるとのこと。

12月にサンリブで包括支援センターが楽器演奏などのイベントを実施し、多くの人々が来場されたが、今後も定期的な開催予定があるのかという問いに、第1包括支援センターを管轄する医療法人と包括支援センターの共同開催であり、相談コーナーを設け、イベントと並行して相談対応も実施した。今後の開催については未定だが、実施に向けて検討していきたいとのこと。

千鳥苑の機能移転について、民間活力の活用を検討するののかとの問いに、現有施設を廃止し、民間施設を活用した機能移転の方向で検討中であるが、とりあえず大きな方針が決まった状況である。現状として、千鳥苑の機能を補完するような施設はないと認識しており、民間活力を活用するなど様々な可能性を探っていきたいとのこと。

健康介護課

資料記載事業について報告。

委員から、古賀西小学校の学童保育所でのカレーづくりは学童保育所からの依頼で実施されるようだが、今後、他の学童保育所との連携はあるのかとの問いに、今回は初めての取組であり、他の学童保育所に情報提供し、連携しながら子どもの食育などを進めていきたいとのこと。

全ての小中学校で骨を介した健康づくりについて、令和6年度のモデル校での取組実績から、11小中学校全学年での展開を想定すると、相当の日数と労力並びにスタッフの投入が必要と思われるが、どのように対応するのかとの問いに、対象は小学4年生と中学1年生で、骨密度測定等は各学校1日程度、健康介護課職員と健康づくり推進員での対応を予定している。生活習慣調査は、タブレットを活用して、福岡工業大学の学生と作成した仕組みを利用する。小学4年時と中学1年時での測定結果は比較可能で、個々人が健康に生きる力を身につけることを重視していきたいとのこと。

特定健診の若年者等の受診対策について、どのような状況かとの問いに、若年者等の健診対策として、30代の方を対象に特定健診を実施しており、令和5年度は124名の方が受診し、過去4年間と比較して増加傾向にある。受診対策としては、啓発の際に若年者に興味を持ってもらいやすい媒体などを活用することを念頭に置いているとのこと。

以上、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。